様式第10号（第9条関係）

|  |
| --- |
| 第　　　　　号年　　月　　日　　　　　　　　殿椎葉村長　　　　　　　　　　高齢者の医療の確保に関する法律による認定申請却下通知書老人保健法第25条第1項第2老人保健法施行令第14条第5　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった　老人保健法施行令第16条第1老人保健法施行令第16条第1老人保健法施行令第4条第3号の障害認定項の特定疾病認定項第1号ハの限度額適用・標準負担額減額認定　申請については、次の理由に項第1号ニの限度額適用・標準負担額減額認定項の基準収入額の適用より却下しましたので通知します。なお、この決定に不服があるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して60日以内に宮崎県知事に対して審査請求することができます。（理由） |